

**武蔵野市子ども支援連携会議 令和2年度報告書**  
(相談支援体制部会、貧困対策部会)

## 目次

01 武蔵野市子ども支援連携会議報告（令和2年度） 1 ページ

報告資料 2 ページ～

02 相談支援体制部会報告 3 ページ

同 資料編① 子育て世代包括支援センター リーフレット 8 ページ

同 資料編② 武蔵野市子どものステップノート 10 ページ

同 資料編③ 武蔵野市子どものステップノート 周知用チラシ 19 ページ

03 貧困対策部会報告 20 ページ

04 設置要綱 22 ページ

05 名簿 25 ページ

06 検討経過 27 ページ

子ども支援連携会議で相談支援体制部会及び貧困対策部会を設置し、調査・検討を行ったので、武蔵野市子ども支援連携会議設置要綱第2条に基づき、以下のとおり報告する。

## 1 検討経過

令和元年度に引き続き、相談支援体制部会及び貧困対策部会を設置し、各部会及びワーキングチームで調査・検討を行った。

相談支援体制部会	健康福祉部長、健康福祉部保健医療担当部長、子ども家庭部長、教育部長、生活福祉課長、障害者福祉課長、健康課地域保健調整担当課長、子ども政策課長、子ども育成課長、子ども家庭支援センター所長、児童青少年課長、統括指導主事、教育支援課教育相談支援担当課長
貧困対策部会	健康福祉部長、子ども家庭部長、教育部長、地域支援課長、生活福祉課長、子ども政策課長、子ども育成課長、子ども家庭支援センター所長、児童青少年課長、統括指導主事、教育支援課教育相談支援担当課長

## 2 相談支援体制部会における検討結果

部会報告（3ページ～）参照

## 3 貧困対策部会における検討結果

部会報告（20ページ～）参照

## 4 令和3年度の検討について

令和3年度の会議において決定するが、現時点で考えられる検討事項は以下のとおり。

### (1) 相談支援体制部会

部会報告（6ページ）参照

### (2) 貧困対策部会

部会報告（21ページ）参照

# 報告資料

## 令和2年度相談支援体制部会検討結果（報告）

## 1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備に向けた検討事項

- ・今年度の検討すべき事項について昨年度に引き続き議論及び作業等をすすめた。

## 2 検討結果

## (1) 子育て世代包括支援センターの実施体制について

## ① 子育て世代包括支援センターに関する組織体制

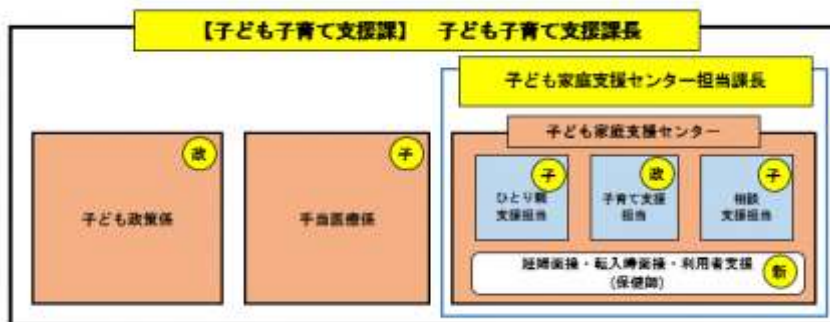
## （健康課・子ども家庭支援センター・子ども政策課）

・全ての子どもと子育て家庭が地域で孤立することなく適切な支援を受けられるようにするためには、母子保健事業及び子育て支援事業が連携し、リスクの有無に関わらず予防的な視点をもって継続的に状況を把握・支援していく（＝ポピュレーションアプローチ）ことが必要である。

・子育て世代包括支援センターの支援対象年齢は、妊娠期から未就学までが基本とされているが、本市ではハイリスクアプローチを行う子ども家庭支援センターの機能を強化して妊娠期からの支援及び相談機能を拡充し、ポピュレーションアプローチを基本とする子育て世代包括支援センターに含むことにより、18歳までを対象とする。

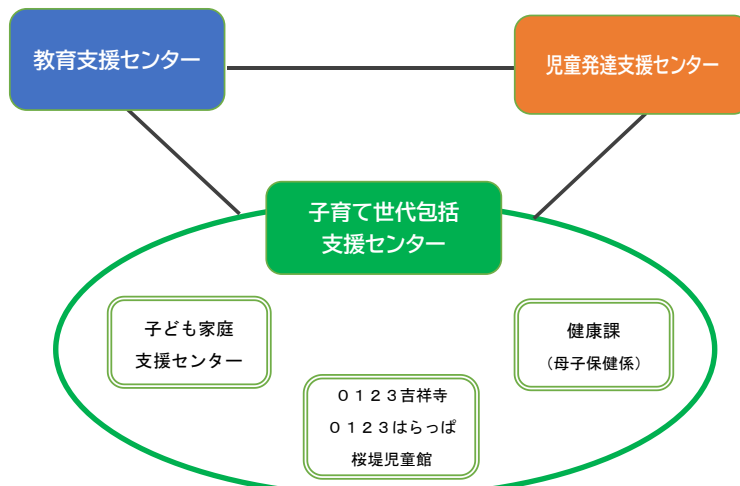
## &lt;子ども家庭部の機構改正&gt;

※担当名等は検討時の名称



・本市では、健康課（母子保健係）、子ども家庭支援センター、0123吉祥寺、0123はらっぱ、桜堤児童館の5つの機関が連携してセンター機能を果たすこととする。

## &lt;連携の中心となる3センターのイメージ&gt;



※子育て世代包括支援センターとして位置付ける5つの機関は、それぞれ別の施設に置かれているが、制度・機関により支援が途切れることのないよう、連携によってセンターとしての機能を果たす。

## ②利用者支援事業（基本型）実施施設と健康課・子ども家庭支援センターの役割の整理 （健康課・子ども家庭支援センター・子ども政策課）

・子育て世代包括支援センターとして位置付けられた5つの機関（相談窓口・子育てひろば）においては、子ども・子育てに関するどのような相談も同じように受け止め、必要に応じて適切な支援につなぐことを基本とする。（資料編①参照）。

・誰もが気軽に相談できる身近な居場所（子育てひろば）から支援を必要とする家庭を適切な専門支援や資源に円滑につなぐ流れの強化が必要であるため、研修開催などのほか、現場担当者の会議において、課題の洗い出しや新たな提案に関する意見交換の場を持つこととした。

・新たな体制になってもハイリスクアプローチのあり方はこれまでと変わらない。

・ポピュレーションアプローチについても、専門支援と子育て支援がそれぞれの業務を引き続き行っていくことを前提とするものの、新たな体制においてさまざまな共有を行う中で、それぞれの強味を活かした一貫性のある支援となることが期待される。

ポピュレーションアプローチの種類	支援内容（例）
<b>&lt;専門支援&gt;</b> 利用者支援事業（母子保健型） ＋その他母子保健事業など	妊婦面接（ゆりかごむさしの面接）、こんにちは赤ちゃん訪問、各種健診や相談等の母子保健事業における機会を通じて状況を把握し、支援につなぐ。
<b>&lt;子育て支援&gt;</b> 利用者支援事業（基本型） ＋地域子育て支援拠点事業・その他子育て支援事業など	主に地域子育て支援事業（子育てひろば）など、子育て世帯の日常の場面における相談対応等を通じて状況を把握し、支援につなぐ。

## ③健康課、子ども家庭支援センター間の情報共有システム構築 （健康課・子ども家庭支援センター）

・母子保健相談業務システムを新たに構築した。これにより、健康課における支援情報を子ども家庭支援センターにおいても必要に応じて電子的に共有し、妊娠期から18歳までの円滑な支援情報の引継ぎを行っていくこととする。

## (2)相談窓口の連携について （ワーキング）

### ④相談員資質向上のための研修の開催

・これまで整理してきた連携上の課題等を考慮した上で、各相談窓口担当課による研修を年度末に行うこととした（令和3年3月実施予定）。

### ⑤窓口相談員のためのマニュアルの作成

・連携上、他課の職員も知っておくとよい内容をまとめた「相談支援ハンドブック（内部資料）」を作成した。毎年担当課が責任をもって更新していく。

### ⑥既存の各種書式の見直し、共有、共通化

- ・保護者同意のもとで支援者から支援者に情報を円滑に引き継ぐ方法について、保護者の負担軽減及び支援者との関係構築という観点のもと、本ワーキングにおける過去の成果物であった「子ども相談連絡票」の見直し及び共有について検討を行った。
- ・相談が複雑多岐にわたる場合の記載内容や、相談者の手元に渡る文書の扱いなど、共通書式として使っていく上で懸念の方が多く、“同意の上で電話または直接同行して引き継ぐ”など各窓口における現状の対応を引き続き行うことが望ましいとの結論に至った。

## (3) 支援における具体的な連携について

### ⑦相談部ハビット（児童発達支援センター）の子育て世代包括支援センターへの移管（障害者福祉課） **検討項目から削除**

・第1回の親会議において、「複合型施設の検討など別の機会に協議」となったため、検討項目から削除した。

### ⑧発達に課題がある子どもの共通支援ファイルの作成（ワーキング）

- ・本人及び保護者と関係機関が、子どもの支援を考える上で必要な情報を共有するための情報整理ツール「子どものステップノート」を作成した（資料編②参照）。
- ・ノートの中に入れる基本シートの作成にあたっては、新たな支援に移行する際に必要かつ記載の負担が無い内容という点に留意し当事者の声も参考にした。
- ・ノートの配付は、子どもと子育て家庭を包括的に支援する中心である3センターにおいて行う。関わっている支援者が、継続的な支援が必要と判断した家庭に対し、適切なタイミングで保護者に説明して渡していくこととした。
- ・このようなツールの必要性について関心をもってもらうため、市報及びホームページに掲載するとともに、ノート配付場所において配架・掲示できる一般的な周知に使うためのちらしを作成した（資料編③参照）。

### ⑨各種巡回相談実施機関の役割の整理

#### （障害者福祉課・子ども育成課・児童青少年課・教育支援課） **検討項目から削除**

・未就学期の各種巡回相談実施機関を児童発達支援センターに集約することについて関係部署間において検討を行ったが、現状の体制で円滑な情報共有及び連携が整いつつあることから、検討項目から削除した。

### ⑩臨床心理士や社会福祉士などの一部正規職員化

#### (関係部課長間協議) 検討項目から削除

- ・令和元年度の議論において、「現行の採用方法において資格保有者を採用することや、入庁後の資格取得の奨励等により人材を確保することが適切である」と一旦結論づけ、検討項目からは削除したものの、理事者協議をふまえ、今後どのように進めていくべきかを含め、職員の採用や入庁後の育成等に関する事項の所管である人事課に検討を委ねることとし、これまでの議論の経緯及び本会における調査結果を送付した。

### ⑪小学校入学時の情報の引継ぎに関する新しい仕組みの構築

#### (相談支援体制部会及びワーキング)

- ・昨年度の親会議において、「既に行われている既存の取組みについて早い段階での周知及び情報提供をまず行い、その効果を検証した上で新たな取組みについて検討すること」との結論に至ったため、入学に向けた一年間の見通しなどを添えた上で就学前に相談できる窓口について記載したリーフレットを作成し、令和2年5月に就学相談のご案内とともに各世帯に配付した。
- ・今年度、特に就学前の家庭からの相談件数にあまり変化は無かったことから、コロナ禍で臨時休校や登園自粛等があった状況を踏まえても、情報提供が相談につながる効果があると結論づけることは難しい。

### ⑫子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターの役割の整理

#### (相談支援体制部会及びワーキング)

- ・令和元年度のワーキングにおいて支援内容ごとに相談窓口と連携上の課題を整理し、取組み案として今年度のワーキング及び各課で作業を行った。

## 3 残された課題について

- ・これまでの「子ども・子育てに関する切れ目ない支援」の議論において、特に仕組みの検討が必要としてきた課題は、「未就学期から学齢期に移行する際の支援の引継ぎ」及び「中学校卒業時の支援の引継ぎ」であり、今年度の「**小学校入学時の情報の引継ぎに関する新しい仕組みの構築**」及び「**子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターの連携**」に該当する。

- ・今回運用を開始するステップノートが適切に活用されるよう関係機関・職員へ周知を行うものの、作成時に聞き取りをした当事者の声などをふまえると、支援情報を引き継ぐ具体的な仕組み（方法）が明確に定まっていない（特に小学校就学時及び中学校卒業時）ことから、既存の情報連携ツール（就学支援シート等）も含めて現状は個々の対応に依ることが一定程度想定される。

- ・また、本市において子どもと子育て家庭を包括的に支援していく中心である3センター[子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センター]は、連携



して相談支援を行っていくとしているものの、具体的に誰がどのように連携する仕組みになっているか不明確な部分がある（例：就学時や学齢期における、関係機関と学校との情報連携）。

武蔵野市子ども・子育ての相談サポート  
“子育て世代包括支援センター”



「子育て世代包括支援センター」は、子どもと子育てに関する相談サポートの総称です。  
子ども家庭支援センター・保健センター（健康課）・0123吉祥寺・0123はらっぱ・桜堤児童館の5か所が連携して、妊娠期から地域でサポートします。

武蔵野市



①から⑤のどちらの窓口・子育てひろばでも、子ども・子育てについてご相談をお受けしています。

相談先に迷うときは、こちらへどうぞ

① 子ども家庭支援センター

〒180-8777  
武蔵野市緑町2丁目2番28号 市役所3階（子ども子育て支援課内）  
[相談専用電話] [子育て・ひとり親相談電話]  
☎0120-839-002 ☎0422-60-1850  
☎0422-55-9002 (子育て相談 電話・面接・訪問)  
開 午前8時30分～午後10時 開 午前8時30分～午後5時  
休 日・祝・年末年始 休 土・日・祝・年末年始

妊娠期からご相談をお受けしています

② 保健センター（健康課）

〒180-0001  
武蔵野市吉祥寺北町4丁目8番10号  
☎0422-51-0700 (子育て相談 電話・面接・訪問)  
開 午前8時30分～午後5時  
休 土・日・祝・年末年始  
☎0422-51-0703 (マタニティ安心コール)  
開 午前9時～午後5時  
休 土・日・祝・年末年始

遊びにいらしたときなど、お気軽にご相談ください

～親子の居場所 子育てひろば～

③ 0123吉祥寺

〒180-0002 武蔵野市吉祥寺東町2丁目29番12号  
☎0422-20-3210  
開 午前9時～午後4時  
休 日・月・祝（こどもの日を除く）・年末年始

④ 0123はらっぱ

〒180-0011 武蔵野市八幡町1丁目3番24号  
☎0422-56-3210  
開 午前9時～午後4時  
休 金・土・祝（こどもの日を除く）・年末年始

⑤ 桜堤児童館

〒180-0021 武蔵野市桜堤2丁目1番29号  
☎0422-53-2206  
開 (4～9月) 午前9時30分～午後5時30分  
(10～3月) 午前9時30分～午後5時  
休 日・祝（こどもの日を除く）・年末年始

どちらの場所にも専門の相談スタッフがいますので、利用しやすいところでご相談ください。どこに相談するか迷う場合は、総合相談窓口の「子ども家庭支援センター」へどうぞ。

お話をうかがい、適切なご紹介先がある場合は、スタッフからスタッフへしっかりおつなぎします。



引っ越ししてきてお友達がいない中での出産に不安がありましたが、面接では、これから必要になるサービスや、お友達づくりに、と近くの子育てひろばも紹介してもらいました！

子どもの夜泣きで毎日眠れずフリーダイヤルに電話したところ、訪問してもらい気持ちが楽になりました。



遊びに行った子育てひろばで、ゆったりした気持ちでスタッフの方にお話を聞いてもらえて安心しました。

自分の体調の事、産後の育児で不安なことなどがあり、マタニティ安心コールを利用しました。親身になって相談のってくれ、ひとりで抱えなくていいんだと思えました。



## 子育ての総合相談窓口です！

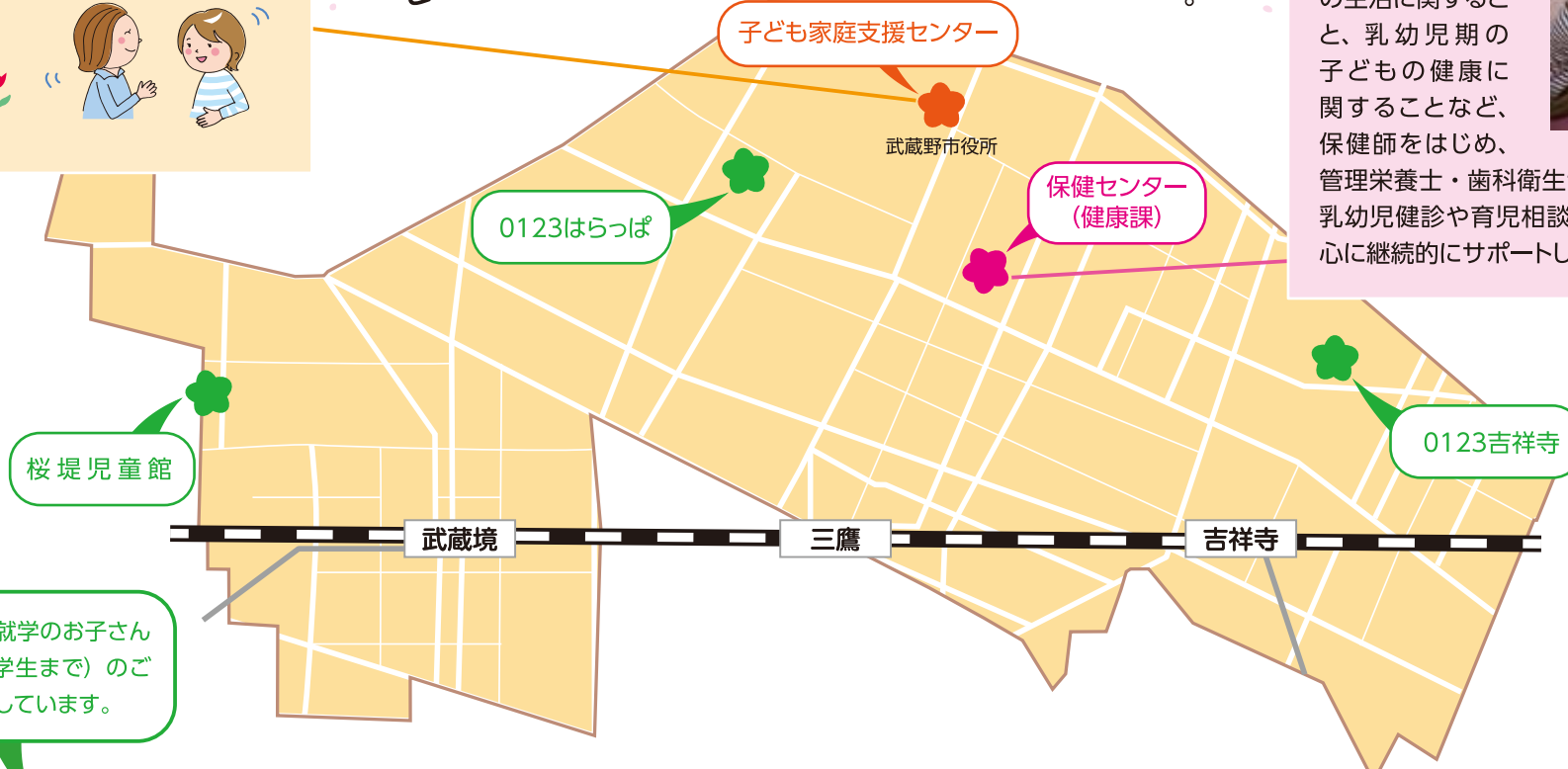
### 子ども家庭支援センター

18歳未満のお子さんの子育ての悩みなどの相談、  
20歳未満のお子さんを育てるひとり親家庭の相談、  
お子さん自身からの相談をお受けしています。  
相談先に迷ってしまうときは、  
こちらへどうぞ。



## あなたを支えるサポートの「輪」があります

子どもと子育てに関することであれば  
どんなことでもお話をうかがいます。お気軽に、ご利用ください。



## 妊娠中からサポートします！

### 保健センター(健康課)

妊娠・出産に伴う  
身体や赤ちゃんとの  
生活に関すること、  
乳幼児期の子ども  
の健康に関する  
ことなど、  
保健師をはじめ、  
管理栄養士・  
歯科衛生士・  
助産師等が連携  
して、  
乳幼児健診や  
育児相談などの  
母子保健事業を  
中心に継続的に  
サポートしています。



妊娠期から未就学のお子さん  
(児童館は中学生まで)のご  
相談をお受けしています。

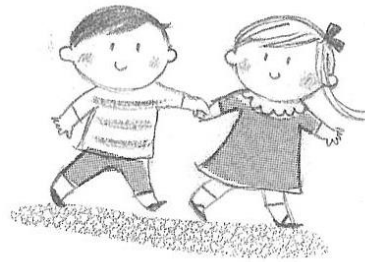
## 親子のための地域の居場所です！

### 0123吉祥寺 0123はらっぱ 桜堤児童館

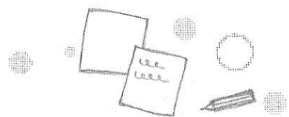


いつでも自由に遊びに行くことができる、親子のための居場所です。  
「みんなはどうしているのかな」「ちょっと話をきいてほしい」「地域の情報を知りたい」など、気軽に相談をしたり、親同士で情報交換や交流したりできます。  
0123吉祥寺、0123はらっぱ、桜堤児童館には、子育ての「困った」を一緒に考える「子育て支援サポーター」がいます。まずは、ぜひ遊びに来てくださいね。  
市内には、ほかにも、ゆったりと過ごしながら子育てについて相談できる子育てひろばがたくさんあります。ご利用しやすいところへどうぞ！





武蔵野市



## －はじめに－

◆ノートをお渡しした日

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

◆関係機関名

### 「子どものステップノート」とは

- ・お子さんの成長や支援に関する情報をひとつにまとめていくためのファイルです。
- ・成長していく上で、細やかな配慮が必要な子どもたちが、乳幼児期から大人になるまで、ライフステージで途切れることなく一貫した支援とともに地域で生活していけるよう、本人・保護者と関係機関が必要な情報を共有するときの助けとなる、情報整理のためのツールです。

### どのように役立ちますか？

- ・関係機関にお子さんの情報をわかりやすく伝えることができ、伝え忘れも防げます。
- ・お子さんの成長に応じて関係機関が変わるたびに、保護者が同じことを繰り返し伝える負担が少なくなります。
- ・関係機関とこれまでの支援の内容を正確に共有することで、適切な支援につながります。
- ・必要な情報をひとつのファイルにまとめていくため、これまでの成長や支援の整理に役立ちます。

### どのように作っていきますか？

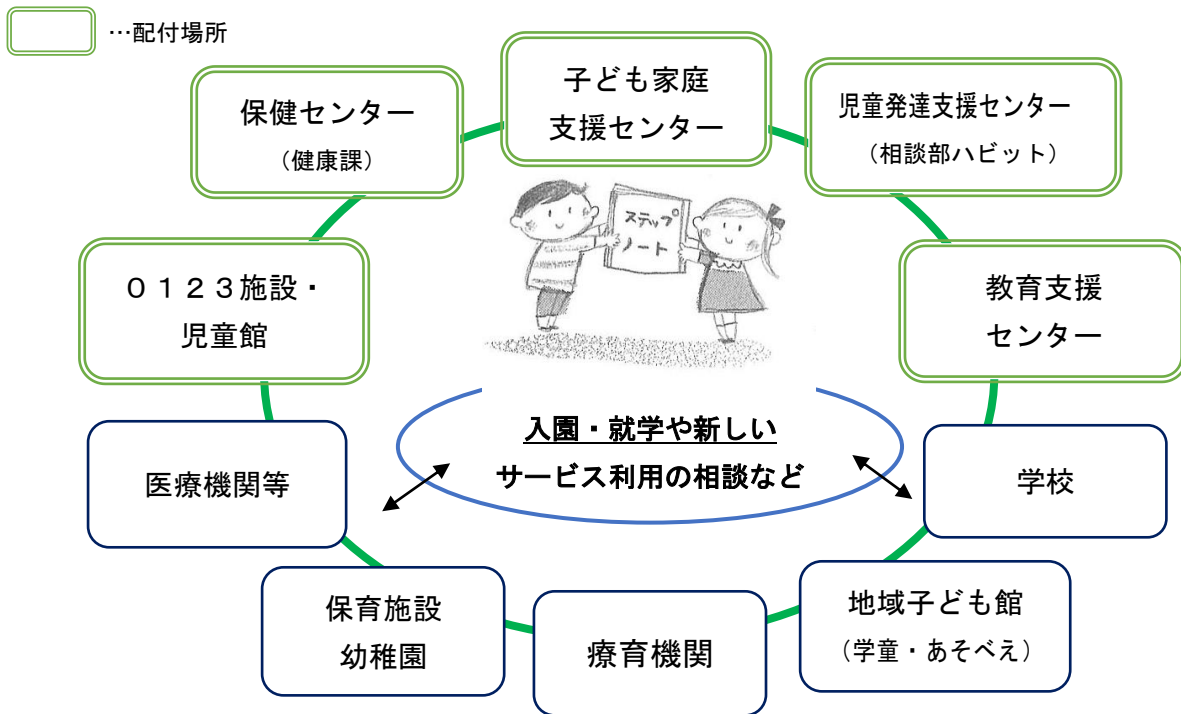
- ・お子さんに関する情報（氏名、家族構成など）や、関係機関との相談支援内容やかかわりの経過など、必要に応じてシートに記入しましょう。
- ・関係機関で受け取った書類をファイルにとじたり、母子健康手帳と一緒に保管しましょう。
- ・提出する書類などのうち、ご自身で控えておきたいものはあらかじめコピーをとってこのファイルにとじておきましょう。

### どのようなときに活用できますか？

- ・入園、入学、サービスの利用開始やそれに伴う相談など、新たにお子さんの関係機関と関わるときに、母子健康手帳や必要書類と一緒に、是非このファイルをお持ちください。
- ・ファイルにつづっている記録や資料を一緒に見ながらこれまでの育ちや支援内容を伝えましょう。
- ・関係機関と相談の上、必要に応じてファイルの中身をコピーして共有するなど、情報を適切に活用し、お子さんが一貫した支援を受けられるようにしましょう。

**ファイルに保管する内容は、大切な個人情報です。  
保護者が責任をもってファイルを保管し、必要に応じて活用しましょう。**

## ステップノートの配付場所とお子さんのサポートイメージ



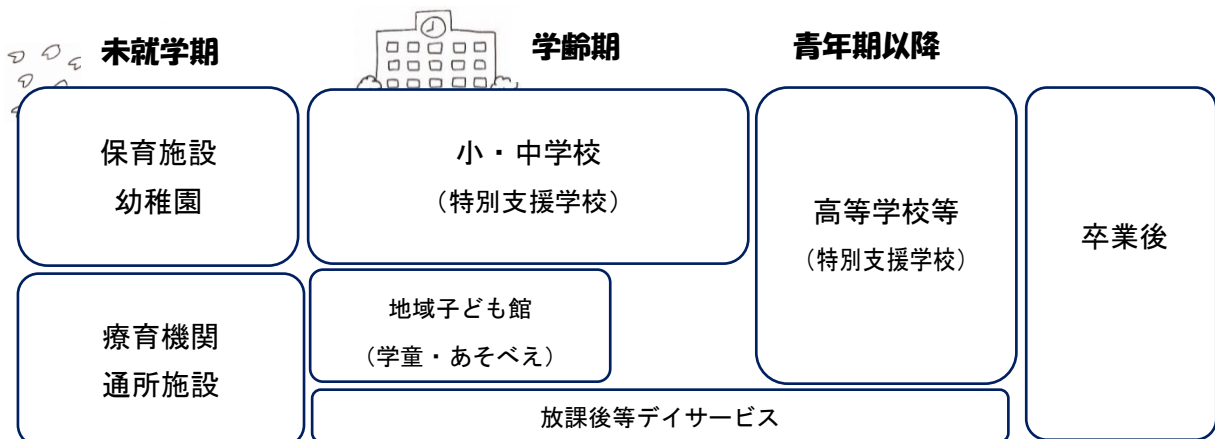
◆ステップノートは、市ホームページからもダウンロードいただけます ⇒



(武蔵野市 HP)

## ステップノートの使い方イメージ

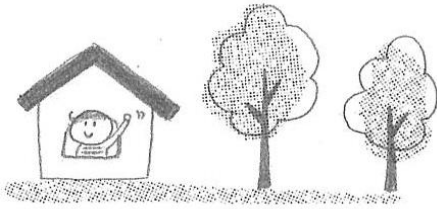
…新しいライフステージやサポートがはじまるときは、ステップノートを活用するタイミングです



お子さんが新しいライフステージに移る時など、ステップノートを活用して  
関係機関と情報を共有し、一貫した支援を受けられるようにしましょう

保健・福祉・医療・教育等の関係機関など





## 私のプロフィール



記入日 (            年    月    日 )

ふりがな		性別	生年月日
氏名			年    月    日 (記入日現在の年齢:    歳    カ月)
住所	〒180- 武蔵野市		

家族構成 (本人含む)	続柄 (※)	ふりがな 氏名	生年月日	同居・別居 (○で囲む)
			年   月   日	同居・別居
			年   月   日	同居・別居
			年   月   日	同居・別居
			年   月   日	同居・別居
			年   月   日	同居・別居
			年   月   日	同居・別居
			年   月   日	同居・別居
			年   月   日	同居・別居

※…本人からみた続柄

### 連絡先

1	続柄	ふりがな	電話番号	☎    —    —
		氏名		
2	続柄	ふりがな	電話番号	☎    —    —
		氏名		

## 私の紹介

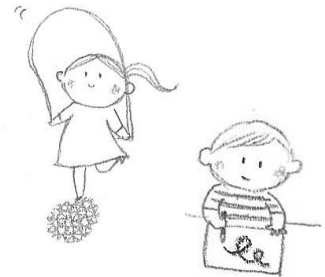
お名前の呼び方・愛称など

記入日 ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 )

記入日現在の年齢 \_\_\_\_\_ 歳 \_\_\_\_\_ カ月

記入者 ( \_\_\_\_\_ )

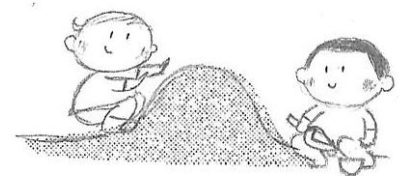
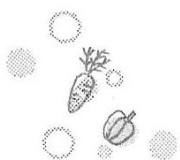
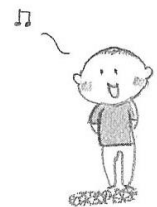
好きなこと・得意なこと (物・遊び・過ごしかたなど)



嫌いなこと・苦手なこと (音・物・場所・感触など)



特徴的なエピソードなど





乳幼児期のお子さんの様子

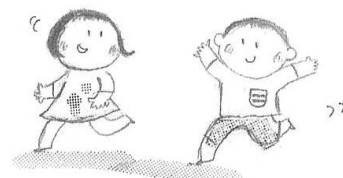
【からだのそだち】					
首すわり	歳	ヶ月	はいはい	歳	ヶ月
寝返り	歳	ヶ月	つかまり立ち	歳	ヶ月
おすわり	歳	ヶ月	つたい歩き	歳	ヶ月
ずり這い	歳	ヶ月	独り歩き	歳	ヶ月
【情緒面のそだち】			【ことばのそだち】		
あやすと笑う	歳	ヶ月	喃語	歳	ヶ月
人見知り	歳	ヶ月	始語	歳	ヶ月
後追い	歳	ヶ月	二語文	歳	ヶ月

在籍園・在籍校の記録

◆医療や療育機関、通所施設（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）、特別支援教育などの利用がある場合は、別紙「医療・療育機関・通所施設・特別支援教育などの記録」にも記載していきましょう。

幼稚園等・	園名（ ） 在園期間（ 年 月～ 年 月）
	園名（ ） 在園期間（ 年 月～ 年 月）
	園名（ ） 在園期間（ 年 月～ 年 月）
小学校	学校名（ ） 在校期間（ 年 月～ 年 月）
	学校名（ ） 在校期間（ 年 月～ 年 月）
	学校名（ ） 在校期間（ 年 月～ 年 月）
中学校	学校名（ ） 在校期間（ 年 月～ 年 月）
	学校名（ ） 在校期間（ 年 月～ 年 月）
	学校名（ ） 在校期間（ 年 月～ 年 月）
高等学校等	学校名（ ） 在校期間（ 年 月～ 年 月）
	学校名（ ） 在校期間（ 年 月～ 年 月）
	学校名（ ） 在校期間（ 年 月～ 年 月）

【その他】





服薬の記録

時期または期間	診断名・医療機関	薬の種類・量など	備考（服薬の時間など）
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		
年 月 日～ 年 月 日	診 断 名 [ ] 医 療 機 関 名 [ ]		

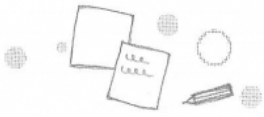
【保護者の方へ】

・全ての経過を記入する必要はありません。経過を把握していきたいものなど、必要に応じて記入しましょう。



お子さんの支援をつなぐ

# 「ステップノート」を 活用してみませんか



## ステップノートとは

- ・お子さんの成長や支援に関する情報をひとつにまとめていくためのファイルです。
- ・ファイルに入っているシートや、お子さんに関する機関や施設から受け取った書類などのほか、成長の経過に関する書類など、必要に応じてとじていきましょう。

## どんなときに役立ちますか？

- ・お子さんに関する機関に必要な情報を伝えるときに、分かりやすく正確に共有できます。
- ・新しく関わりを持つ相手に繰り返し同じことを伝える負担が減り、伝え忘れを防ぎます。

## どんなときに活用できますか？

- ・入園や入学、新しいサービスの利用開始や相談など、お子さんの関係する機関と新しく関わりが始まるときに、母子健康手帳などと一緒にステップノートを持っていきましょう。
- ・ステップノートと合わせてこれまでの育ちや支援内容を伝えることで、お子さんが一貫した支援を受けられようようにしましょう。

## どこで配っていますか？

- ・下記の場所でお渡しできます。
- ・最初にお渡しするときに、スタッフから使い方をご説明します。
- ・市ホームページでも、ステップノートのご紹介をしています。



配付場所	住所	電話番号
子ども家庭支援センター	緑町 2-2-28 市役所3階	0422-60-1850
保健センター(健康課)	吉祥寺北町 4-8-10	0422-51-0700
0123吉祥寺	吉祥寺東町 2-29-12	0422-20-3210
0123はらっぱ	八幡町 1-3-24	0422-56-3210
桜堤児童館	桜堤 2-1-29	0422-53-2206
児童発達支援センター 相談部ハビット	緑町 2-6-8 緑町二丁目第3アパート 8号棟1階 みどりのこども館内	0422-55-8510
教育支援センター	吉祥寺北町 4-11-37 市立大野田小学校地下1階	0422-60-1899

### ◆ステップノートについてのお問い合わせ先◆

子ども家庭部子ども子育て支援課 子ども家庭支援センター ☎0422-60-1239

＝武蔵野市 子ども家庭部・健康福祉部・教育委員会＝

## 令和2年度貧困対策部会検討結果（報告）

### 1 令和2年度の検討事項

市の学習・生活支援事業のあり方の検討

### 2 市の学習・生活支援事業における課題の整理

各課で実施している学習・生活支援事業について、ワーキングで現状の整理を行い、以下のような課題を確認した。

#### A 事業の対象要件

各事業の対象者に所得などで一定の制限があり、サービスを必要とする子どもであっても、利用できないことがある。

→各課の事業について、対象要件等を整理し、支援を必要とする子どもが抜け落ちないような制度の体系にする必要がある。

#### B 支援のコーディネート

サービスが多岐にわたっており、申込先もそれぞれ違うため、各事業でバラバラに支援を行っている。また、各サービス終了後に、次に必要なサービスにつないでいく仕組みが構築されていない。

→市全体として切れ目なくサービスを提供していくため、ひとりの子どものに必要なサービスを総合的に調整し、適切な利用につなげていく仕組みが必要ではないか。

#### C 関係機関の連携

関係機関、団体間で、子どもに関する情報（個人情報を含む）の連携ができていない。とくに学校との連携を求める声がある。

→スクールソーシャルワーカー（以下SSW）の活用により、学校と関係機関の連携が進むのではないか。

#### D 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの影響により、ひとり親家庭など、支援を必要とする家庭が増えているという報道や、地域の支援団体からの声がある。一方で、市に対するひとり親相談等が特に増えている状況はないが、一部の主任児童委員の方からは、相談をする余裕もない方もいるので、SNS等を活用した情報発信強化を行ってはどうかという指摘もあった。

→市で行っている支援事業の情報発信を強化してはどうか。

### 3 ワーキングでの対応

上記課題のC及びDに対して、以下のとおり実施した。

#### C 関係機関の連携

- ・気になる子どもを把握した際に、その子どもが市立学校に通っている場合は、いったんSSWに相談することで、学校や家庭との連携が進む可能性があるため、今後、市の関係機関とSSWとの連携を積極的に行うことをワーキング関係部署で確認した。
- ・合わせて、12月に開催した子ども・コミュニティ食堂及び学習・生活支援事業を実施する団体と市関係部署の間で合同連絡会を開催し、気になる子どもについて、各団体からSSWに相談できることを周知した。
- ・令和3年度より、子ども家庭部で、市民社協に対し「子どもの支援に係る地域連携強化事業」を委託予定である。ワーキングにおいて、委託内容について情報共有を行うとともに、民間団体の事業に関する市への情報提供（イベントチラシなど）を市民社協経由で行うことをワーキング関係部署で確認した。
- ・合わせて、民間団体が個別の子どもの支援について市の関係部署との連携を必要とする場合、市民社協が、適宜団体と市の間に入ることで、スムーズな連携を図ることをワーキング関係部署で確認した。

#### D 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・12月、子どもの相談・支援情報リーフレットを、市立小・中学校の全生徒に改めて配布した。合わせて、12月15日号市報及び市公式LINEアカウント、Twitter、Facebookで、リーフレットについて広報を行った。
- ・12月の子ども・コミュニティ食堂及び学習・生活支援事業とのオンライン連絡会において、各団体におけるコロナ禍での取組みについて情報共有を行った。
- ・令和3年度以降、子どもの貧困対策に係る広報を市民社協が積極的に行う。

### 4 残された課題

上記課題のうち、AとBについては、大きな課題であるため、引き続き検討を進める必要がある。現在の生活困窮者学習支援事業、ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業の契約期間が令和4年度までであるため、令和5年度に合わせて、考え方を整理することが望ましい。

## ○武蔵野市子ども支援連携会議設置要綱

平成27年6月10日要綱第126号

## 改正

平成30年7月24日要綱第107号

令和元年7月18日要綱第71号

令和2年4月1日要綱第55号

## 武蔵野市子ども支援連携会議設置要綱

(設置)

**第1条** 第五次子どもプラン武蔵野に基づき、子どもが障害又は貧困等の環境要因に左右されることなく、地域の中で健やかに成長するための環境づくりを行うため、武蔵野市子ども支援連携会議（以下「連携会議」という。）を設置する。

(所管事項)

**第2条** 連携会議は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 障害のある子ども及びその家庭の状態に応じた切れ目のない支援の在り方に関すること。
- (2) 子どもの将来が貧困等の環境要因に左右されることがなくなるための必要な支援の在り方に関すること。
- (3) 前2号に掲げる支援を行うために必要な所管変更を含めた体制づくりに関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、子どもが地域の中で健やかに成長するための環境づくりに市長が必要と認めること。

(組織)

**第3条** 連携会議は、次に掲げる職にある者をもって構成し、市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 健康福祉部長
- (2) 子ども家庭部長
- (3) 教育部長
- (4) 健康福祉部地域支援課長
- (5) 健康福祉部生活福祉課長
- (6) 健康福祉部障害者福祉課長
- (7) 健康福祉部健康課長
- (8) 健康福祉部健康課地域保健調整担当課長
- (9) 子ども家庭部子ども政策課長



- (10) 子ども家庭部子ども育成課長
- (11) 子ども家庭部子ども家庭支援センター所長
- (12) 子ども家庭部児童青少年課長
- (13) 教育部統括指導主事
- (14) 教育部教育支援課教育相談支援担当課長  
(座長)

**第4条** 連携会議の座長は、子ども家庭部長とする。

- 2 座長は、会務を総括し、連携会議を代表する。
- 3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。  
(会議)

**第5条** 連携会議の会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 連携会議が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。  
(部会)

**第6条** 連携会議は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会は、連携会議が指示する課題について検討を行い、その結果を連携会議に報告するものとする。
- 3 部会は、座長が指名する委員をもって構成する。  
(ワーキングチーム)

**第7条** 連携会議は、必要があると認めるときは、ワーキングチームを置くことができる。

- 2 ワーキングチームは、連携会議の委員がその所属する職員のうちから指名するものをもって構成する。  
(事務局)

**第8条** 連携会議の事務局は、子ども家庭部子ども政策課に置く。

(その他)

**第9条** この要綱に定めるもののほか、連携会議について必要な事項は、市長が別に定める。

#### 付 則

この要綱は、平成27年6月10日から施行する。

付 則 (平成30年7月24日要綱第107号)

この要綱は、平成30年7月24日から適用する。

付 則（令和元年7月18日要綱第71号）

この要綱は、令和元年7月18日から施行する。

付 則（令和2年4月1日要綱第55号）

この要綱は、令和2年4月1日から適用する。

## 武蔵野市子ども支援連携会議

	氏名	貧困対策部会	相談支援体制部会
健康福祉部長	山田剛	○	○
健康福祉部保健医療担当部長	一ノ関秀人		○
子ども家庭部長	勝又隆二	○	○
教育部長	福島文昭	○	○
健康福祉部地域支援課長	小久保渉	○	
健康福祉部生活福祉課長	毛利悦子	○	○
健康福祉部障害者福祉課長	勝又玲子		○
健康福祉部健康課地域保健調整担当課長	高橋徹		○
子ども家庭部子ども政策課長	吉村祥子	○	○
子ども家庭部子ども育成課長	吉田竜生	○	○
子ども家庭部子ども家庭支援センター所長	小林玲子	○	○
子ども家庭部児童青少年課長	茂木孝雄	○	○
教育部統括指導主事	小澤泰斗	○	○
教育部教育相談支援担当課長	祐成将晴	○	○

## 相談支援体制部会ワーキングチーム

健康福祉部生活福祉課	主査	吉井悠紀子（9月まで）
	主査	齊藤大輔（10月から）
	主任	岩竹芳
健康福祉部障害者福祉課	課長補佐	馬庭和子
健康福祉部健康課	課長補佐	國保博敬
	主査	梅澤陽子（10月から）
	主任	渋谷智恵子（9月まで）
子ども家庭部子ども政策課	主査	鹿島昌吾
	担当係長	村重紗央理
	主任	臼井洸一郎
子ども家庭部子ども育成課	主任	樋口朋子
子ども家庭部子ども育成課（境保育園）	主任	横山由紀
子ども家庭部子ども家庭支援センター	係長	石川久雄
子ども家庭部児童青少年課	担当係長	守永知彦
教育部指導課	指導主事	中島裕人
教育部教育支援課	課長補佐	伏谷寿洋
教育部教育支援課	係長	高橋玲子

## 貧困対策部会ワーキングチーム

健康福祉部地域支援課	係長	平内広野
健康福祉部生活福祉課	係長	西朗夫
	主査	吉井悠紀子（9月まで）
	主査	齊藤大輔（10月から）
子ども家庭部子ども政策課	主査	鹿島昌吾
	担当係長	村重紗央理
	主事	岡本綾乃
子ども家庭部子ども家庭支援センター	担当係長	吉村彩子
子ども家庭部児童青少年課	係長	本田俊逸
教育部指導課	指導主事	久保淳
教育部教育支援課	課長補佐	伏谷寿洋

## 検討経過

日時	会議種別	内容
令和2年7月29日	連携会議両部会合同 (親会議)	(1)子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制に関する検討経過について (2)新たな複合施設に関する庁内検討委員会について (3)令和2年度子ども支援連携会議の進め方について
令和2年8月26日	貧困対策部会WT	(1)今年度の検討事項とスケジュール (2)市の子どもの貧困対策関連事業の実施状況について (3)今後の学習・生活支援事業のあり方について
令和2年9月2日	相談支援体制部会WT	(1)今年度の検討事項とスケジュール (2)共通支援ファイル・シートの作成について
令和2年10月5日	貧困対策部会WT	(1)市の子どもの貧困対策関連事業に関する広報について (2)学習・生活支援事業と関係機関の連携について
令和2年10月9日	相談支援体制部会WT	(1)共通支援ファイル(仮称)の内容(案)について (2)相談窓口の連携(案)について
令和2年11月12日	連携会議両部会合同 (親会議)	(1)貧困対策部会検討事項について (2)相談支援体制部会検討事項について
令和2年11月19日	貧困対策部会WT	(1)市の子どもの貧困対策関連事業に関する広報について (2)子ども・コミュニティ食堂及び学習・生活支援事業実施団体との連絡会について
令和2年11月30日	相談支援体制部会WT	(1)共通支援ファイル・シートについて (2)相談支援ハンドブックについて (3)説明会兼研修会について (4)リーフレット「小学校入学を迎えられるみなさんへ」について
令和2年12月21日	相談支援体制部会WT	(1)共通支援ファイル・シートについて (2)相談支援ハンドブックについて (3)説明会兼研修会について
令和3年1月25日	貧困対策部会WT	(1)子ども・コミュニティ食堂及び学習・生活支援団体との今後の連携について
令和3年2月19日	相談支援体制部会WT	(1)ステップノートについて (2)相談支援ハンドブックについて (3)説明会兼研修会について
令和3年2月25日	連携会議両部会合同 (親会議)	(1)貧困対策部会検討事項について (2)相談支援体制部会検討事項について (3)今後の課題検討について

武蔵野市子ども支援連携会議 令和2年度報告書

(相談支援体制部会、貧困対策部会)

令和3年4月

子ども家庭部子ども子育て支援課 (子ども支援連携会議事務局)